

会長のつぶやき 7号

町内会会費ってな～に

普通に解釈すると町内会に加入したことから、必要な経費を負担するとの意味で支払われているものと考えます。昭和の時代は概ね一軒家が大半で、支払いはスムーズに疑問をもたずに支払っていました。

戦後の自由主義・個人の人権が叫ばれるなか、個人の権利が尊重され、個人の義務に対する考え方が変化しました。

当地域も一軒家からマンション化が進み、なかでも賃貸マンションが多くなり、入居者個人個人の意識が変化し入居者同士との交流も薄れサツバツとした雰囲気まん延し、私などは「向こう三軒両隣」の和気あいあいの習慣が懐かしく思い起こされま

す。
町内会活動に 29 年間携わった者として、地域に於けるゴミ処理問題・美化運動・若い世代の育成・健康問題・高齢独居老人の孤立・認知症問題・交通安全・犯罪の抑止、更に当町内会で最も力を入れている冬の除排雪問題、そして今後とも当町内が明るく住み良い街で有り続ける為町内会活動の手をゆるめるわけには行きません。これらの活動を行うにはお金が掛かります。



町内会は、最高裁の判決で任意加入の任意団体であるとの見解があり、その為特に賃貸マンション・店舗での町内会加入が進まないのが現状です。

マンション・管理会社では、入居者に対し家賃の外に廊下等の部分については共用部管理費として請求、疑問を持たずに支払にに応じていませんか。

「町内会費」ではなく、住民である以上「町内会運営に必要な経費として支出」の考え方を持つべきではないでしょうか。



当町内会は、毎年春を快適に迎えてもらう為パートナーシップ事業(除排雪)を行っています。

年間約 1,800,000 円です。その他事業費 3,000,000 円など合計約 6,000,000 円で事業を展開しています。

澄川第四町内会に住み続け、住んで良かった街にする為、住民の皆様には1ヶ月 300 円の経費負担を心良く支出して頂けないでしょうか。

お金を出して、あなたの声・意見を出してより良い街にしていこうじゃありませんか。